

地方公共団体情報システム機構代表者会議の議長の互選について

地方公共団体情報システム機構法第 10 条第 1 項の規定により、地方公共団体情報システム機構代表者会議の議長については、委員の互選により定める。

氏 名	職 名
飯 泉 嘉 門	徳島県知事
清 水 庄 平	東京都立川市長
藤 原 忠 彦	長野県川上村長
須 藤 修	東京大学大学院情報学環教授
新 川 達 郎	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
藤 原 静 雄	中央大学法科大学院教授

経営審議委員会委員の任命について

地方公共団体情報システム機構法第 2 4 条第 3 項の規定により、地方公共団体情報システム機構経営
審議委員会の委員に次の者を任命する。

氏名	任期	役職等
たじま ゆう 田 島 裕	平成 2 9 年 4 月 1 日 ～平成 3 0 年 3 月 3 1 日	横浜市総務局しごと改革室 ICT 担当部長

役員の任命同意について

地方公共団体情報システム機構法第 13 条第 2 項の規定により、地方公共団体情報システム機構副理事長に次の者を任命することについて同意する。

氏 名	任 期	役 職 等
もちづき たつし 望 月 達 史	平成 29 年 4 月 1 日 ～平成 32 年 3 月 31 日	地方公共団体情報システム機構 副理事長（再任）